

記者発表	
発表先	石川県政記者クラブ
扱い	配布を持って解禁

**過積載から道路を守るため  
 「違法トラックの合同取締り」を実施しました**

過積載車両や大型車両の違法運行に伴う事故や、道路・橋梁の損傷を未然に防止する事を目的に、金沢河川国道事務所、石川運輸支局、石川県警察による合同取締りを下記のとおり実施しました。

<b>合同取締り実施内容</b>								
<p>取締日時：平成25年8月6日（火） 14：00～16：00</p> <p>取締場所：国道8号 加賀市熊坂町 加賀特殊車両指導取締基地</p> <p>大型車両の取締り実施台数：15台</p> <p>そのうち違反指導内訳</p> <p>【道路法による取締り】</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>特殊車両通行許可証の条件違反（総重量超過）</td> <td style="text-align: right;">2台</td> </tr> <tr> <td>特殊車両通行許可証の条件違反（経路違反）</td> <td style="text-align: right;">1台</td> </tr> <tr> <td>特殊車両通行許可証の無許可</td> <td style="text-align: right;">2台</td> </tr> </table> <p>【道路交通法による取締り】</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>過積載車両</td> <td style="text-align: right;">1台</td> </tr> </table> <p>【取締実施状況】</p> 	特殊車両通行許可証の条件違反（総重量超過）	2台	特殊車両通行許可証の条件違反（経路違反）	1台	特殊車両通行許可証の無許可	2台	過積載車両	1台
特殊車両通行許可証の条件違反（総重量超過）	2台							
特殊車両通行許可証の条件違反（経路違反）	1台							
特殊車両通行許可証の無許可	2台							
過積載車両	1台							

<b>問い合わせ先</b>
<p>国土交通省 北陸地方整備局 金沢河川国道事務所 道路管理第一課長 澤田 龍太郎        TEL：076-264-9917 Fax：076-233-9632</p> <p>国土交通省 北陸越前運輸局 石川運輸支局 輸送・監査部門 首席運輸企画専門官 松本 英二        TEL：076-291-7857</p> <p>石川県警察本部 交通部 交通指導課次席 西村 和市        TEL：076-225-0110 (代)</p>